

市町村版事業計画（学校施設等）

青森県

三沢市・八戸市

岩手県

洋野町・久慈市・野田村・普代村・田野畑村・岩泉町・宮古市・山田町・大槌町・釜石市・大船渡市・陸前高田市

宮城県

気仙沼市・南三陸町・石巻市・女川町・東松島市・松島町・利府町・塩竈市・七ヶ浜町・多賀城市・仙台市・名取市・岩沼市・亶理町・山元町

福島県

新地町・相馬市・南相馬市・広野町・いわき市

茨城県

北茨城市・高萩市・日立市・ひたちなか市・大洗町・鹿嶋市・神栖市

千葉県

旭市・山武市

三沢市事業計画

8. 復興まちづくり

(3) 学校施設等

①幼稚園・小中高等学校等

該当なし

②公立社会教育施設

<県立社会教育施設>

三沢市に所在する社会教育施設のうち、東日本大震災により被災し、公立社会教育施設の災害復旧に係る国庫補助を申請した1施設については、比較的軽微な被害に留まる施設であり、平成23年度5月に事業着手、同年6月に復旧完了している。

八戸市事業計画

8. 復興まちづくり

(3) 学校施設等

①幼稚園・小中高等学校等

(i) 公立学校

<八戸市立学校>

東日本大震災により被災した市立学校のうち、公立学校施設の災害復旧に係る国庫補助に申請予定の11校については、比較的軽微な被害に留まるため平成23年度内の事業着手及び復旧完了を目標とする。

<県立学校>

八戸市に所在する県立学校のうち、東日本大震災により被災し、公立学校施設の災害復旧に係る国庫補助に申請予定の3校については、比較的軽微な被害に留まるため平成23年度内の事業着手及び復旧完了を目標とする。

(ii) 私立学校

東日本大震災により被災した私立学校のうち、私立学校施設の災害復旧に係る国庫補助に申請している5校（幼稚園1園、高等学校4校）については、いずれも比較的軽微な被害に留まっており、平成23年内の復旧完了を目標とする。

②大学等

(i) 国立大学等

東日本大震災により被災した1法人の団地のうち、国立大学法人等施設の災害復旧に係る補助を申請済みの1団地については、比較的軽微な被害に留まる施設であり、平成23年10月中旬までに復旧が完了した。

(ii) 私立大学

東日本大震災により被災した私立大学のうち、私立学校施設の災害復旧に係る国庫補助に申請予定の2校については、いずれも比較的軽微な被害に留まっており、一部完了したものを除き、平成23年度内の事業着手及び復旧完了を目標とする。

③公立社会教育施設（公立社会体育施設と公立文化施設を含む）

<八戸市立社会教育施設>

東日本大震災により被災した市立社会教育施設のうち、公立社会教育施設の災害復旧に係る国庫補助に申請した3施設については、比較的軽微な被害に留まるため平成23年度の復旧完了を目標とする。

<県立社会教育施設>

八戸市に所在する社会教育施設のうち、東日本大震災により被災し、公立社会教育施設の災害復旧に係る国庫補助に申請した1施設については、比較的軽微な被害に留まる施設であり、既に復旧完了している。

洋野町事業計画

8. 復興まちづくり

(3) 学校施設等

① 幼稚園・小中高等学校等

(i) 公立学校

< 県立学校 >

洋野町に所在する県立学校のうち、東日本大震災により被災し、公立学校施設の災害復旧に係る国庫補助に申請した1校について、津波被害を受け流失した施設の平成23年度内の事業着手、平成23年度内の復旧完了を目標とする。

② 公立社会教育施設（公立社会体育施設と公立文化施設を含む）

< 洋野町立社会教育施設 >

甚大な被害を受け、公立社会教育施設の災害復旧に係る国庫補助に申請予定の「洋野町種市B&G海洋センター」については、周辺関連施設との一体的復旧が必要となることから、復旧時期等について関係機関と協議し復旧を目指す。

久慈市事業計画

8. 復興まちづくり

(3) 学校施設等

① 幼稚園・小中高等学校等

(i) 公立学校

< 県立学校 >

久慈市に所在する県立学校のうち、東日本大震災により被災し、公立学校施設の災害復旧に係る国庫補助に申請予定の1校について、津波被害を受け流失した施設の復旧完了を、平成23年度内の事業着手、平成24年内の復旧完了を目標とする。

(ii) 私立学校

東日本大震災により被災した私立学校のうち、私立学校施設の災害復旧に係る国庫補助に申請している1園について、以下のとおり、早期の復旧を目指す。

- 比較的軽微な被害に留まる1園については、平成23年12月に事業着手し、平成23年度内の復旧完了を目標とする。

② 公立社会教育施設（公立社会体育施設と公立文化施設を含む）

< 久慈市立社会教育施設 >

久慈市立地下水族科学館（通称「もぐらんぴあ」、以下「施設」という。）は、平成6年4月、国家地下石油備蓄基地の作業用トンネルを活用して開館し、全国初の地下にある水族館として人気を博した。全国科学館連絡協議会及び岩手県博物館等連絡協議会に加盟しており、久慈広域圏のほか、八戸市を含む青森県南の園児や児童の学習・見学者も多く、平成22年5月には入館者150万人を達成した。

当該施設が、先般の東日本大震災により被災し全壊したことから、公立社会教育施設の災害復旧に係る国庫補助を申請し、以下のとおり早期復旧を目指す。

本施設の復旧に当たっては、複数の避難路の確保など入館者の安全対策に万全を期することとする。

地下トンネル内の水生生物展示施設（水族館）については、被災前の姿に戻す原形復旧とするが、避難用サイレンや非常用放送設備の充実など、入館者の避難誘導の強化に努めることとする。

地上部分の管理棟については、被災前の2階建から今回の復旧事業で3階建にし、構造的にも大きな衝撃に耐えられる部材を使用するとともに、屋上から隣接の高台に通じる避難路を設置するなど、安全防災機能を強化した施設を建設する。

また、本施設は、被災前には日本地下石油備蓄基地株式会社久慈事業所の展示施設である「石油文化ホール」と一体となり管理・運営していたものであり、復旧に際しては両者で協議しながら進めることとする。

野田村事業計画

8. 復興まちづくり

(3) 学校施設等

① 幼稚園・小中高等学校等

(i) 公立学校

<野田村立学校>

東日本大震災により被災した村立学校のうち、公立学校施設の災害復旧に係る国庫補助に申請した2校について、以下のとおり早期の復旧を目指す。

- 甚大な被害を受けた野田小学校、野田中学校の2校の設備（スクールバス）については、平成23年内に事業着手・完了する。

② 公立社会教育施設（公立社会体育施設と公立文化施設を含む）

<野田村立社会教育施設>

東日本大震災により被災した村立社会教育施設のうち、公立社会教育施設の災害復旧に係る国庫補助に申請した2施設について、以下のとおり早期の復旧を目指す。

- 甚大な被害を受けた野田村生涯学習センター（野田村図書館併設）、野田村体育館の2施設については、平成23年度の事業着手を行い、年度内の復旧完了を目標とする。

岩泉町事業計画

8. 復興まちづくり

(3) 学校施設等

① 幼稚園・小中高等学校等

(i) 公立学校

<岩泉町立学校>

東日本大震災により被災した町立学校のうち、公立学校施設の災害復旧事業に係る国庫補助に申請予定の2校について、以下のとおり、早期の復旧を目指す。

- 津波により甚大な被害を受けた小本小学校及び小本中学校の2校については、学校施設の被害はもとより、児童生徒の安全を最優先に考え、移転新築による復旧を検討しており、9月に町の復興計画を策定し事業実施に向け取り組んでいるところである。
平成24年1月を目途に応急仮設校舎を完成させるとともに、並行して平成23年度内を目標に移転先用地の確保を進め、翌平成24年度に復旧工事に着手、平成25年度内の移転復旧完了を目標としているところである。
- 小本小学校、小本中学校の復旧にあたっては、同様に被災した小本保育園を含めた、同一敷地内への一体的整備を目指す。

宮古市事業計画

8. 復興まちづくり

(3) 学校施設等

① 幼稚園・小中高等学校等

(i) 公立学校

<宮古市立学校>

東日本大震災により被災した市立学校のうち、公立学校施設の災害復旧に係る国庫補助に申請したまたは申請予定の3校について、以下のとおり、早期の復旧を目指す。

- 比較的軽微な被害に留まる1校については、平成23年度内の復旧完了を目標とする。
- 津波により被害を受け、移転も含めた総合的な検討が必要となる鵜磯小学校と千鷲小学校の2校については、24年3月までに間借り先の重茂小学校敷地内に仮設職員室を設置して手狭な学習環境を改善し、24年3月までに策定する当市の復興計画（推進計画）を踏まえ、速やかに本格復旧に着手する。

<県立学校>

宮古市に所在する県立学校のうち、東日本大震災により被災し、公立学校施設の災害復旧に係る国庫補助に申請したまたは申請予定の3校について、甚大な被害を受けたことから、1校は、平成23年度内の事業着手、平成23年度内の復旧完了を目標とし、1校は、平成23年度内の事業着手、平成24年内の復旧完了を目標とし、残り1校は平成23年度内の事業着手、平成25年度内の復旧完了目標とする。

(ii) 私立学校

東日本大震災により被災した私立学校のうち、私立学校施設の災害復旧に係る国庫補助に申請している2園について、以下のとおり、早期の復旧を目指す。

- 比較的軽微な被害に留まる2園については、平成23年度内の事業着手及び復旧完了を目標とする。

② 公立社会教育施設（公立社会体育施設と公立文化施設を含む）

<宮古市立社会教育施設>

東日本大震災により被災した市立社会教育施設のうち、公立社会教育施設の災害復旧に係る国庫補助に申請予定の9施設について、以下のとおり、早期の復旧を目指す。

- 比較的軽微な被害に留まる1施設については、平成23年度内の事業着手、平成24年度内の復旧完了を目標とする。
- 津波により被害を受け、移転も含めた総合的な検討が必要となる鋸ヶ崎公民館、津軽石公民館、田老公民館の3施設については、24年3月までに当市の復興計画（推進計画）を策定、24年9月までに復旧場所の確定、26年3月までに復旧完了を目標とする。

- 津波により甚大な被害を受け、移転を含めた総合的な検討が必要となる宮古運動公園野球場、同陸上競技場、同テニスコート、田老野球場の4施設については、24年3月までに当市の復興計画（推進計画）を策定、25年3月までに復旧計画を策定、29年3月までに復旧完了を目標とする。
- 津波により甚大な被害を受けた宮古市民文化会館については、23年度内に館内設備劣化防止事業に着手、24年度に実施設計、25年度に本格復旧工事に着手、26年度に一般供用開始を目標とする。

山田町事業計画

8. 復興まちづくり

(3) 学校施設等

① 幼稚園・小中高等学校等

(i) 公立学校

<山田町立学校>

東日本大震災により被災し、津波によって甚大な被害を受けた船越小学校について、公立学校施設の災害復旧に係る国庫補助を申請し、早期の復旧を目指す。

付近山林への高台移転新築を計画し、平成23年度から事業着手、平成25年度完成、平成26年度開校を目標とする。

<県立学校>

山田町に所在する県立学校のうち、東日本大震災により被災し、公立学校施設の災害復旧に係る国庫補助に申請予定の1校について、比較的軽微な被害に留まることから、平成23年度内の事業着手、平成24年6月末までの復旧完了を目標とする。

(ii) 私立学校

東日本大震災により被災した私立学校のうち、私立学校施設の災害復旧に係る国庫補助に申請予定の1園について、以下のとおり、早期の復旧を目指す。

- 甚大な被害を受けた1園については、施設の被害状況や当町の幼児教育需要等や認定こども園化など総合的に判断し、建替え及び修繕の工法を検討しているところであり、平成23年度内に方針を決定し、平成24年度末までに復旧完了を目指す。

② 公立社会教育施設（公立社会体育施設と公立文化施設を含む）

<山田町立社会教育施設>

東日本大震災により被災した町立社会教育施設のうち、公立社会教育施設の災害復旧に係る国庫補助に申請予定の8施設について、以下のとおり早期の復旧を目指す。

- 甚大な被害を受けた地区集会所の5施設と、3つの社会体育施設（町立艇庫、山田海洋センター艇庫、山田勤労者体育センター）については、平成24年度からの事業着手、平成25年度内の復旧完了を目標とする。鯨と海の科学館は平成24年度着手、平成26年度の復旧完了を目標とする。

大槌町事業計画

8. 復興まちづくり

(3) 学校施設等

① 幼稚園・小中高等学校等

(i) 公立学校

＜大槌小学校、大槌北小学校、赤浜小学校、安渡小学校、大槌中学校＞

東日本大震災により被災した町立学校のうち、公立学校施設の災害復旧に係る国庫補助に申請したまたは申請予定の5校について、以下のとおり早期の復旧を目指す。

- 津波被害により甚大な被害を受けた大槌小学校、大槌北小学校、赤浜小学校、大槌中学校及び地震被害により構造的不具合が生じている安渡小学校については、本格復旧までの間、すでに開校している応急仮設校舎を活用する。校舎等の本格復旧については、平成23年12月までに大槌町震災復興計画を策定次第、高台移転を前提として復旧場所を確定、平成28年度内の復旧完了を目標として小中一貫校移転建設事業に着手する。

(ii) 私立学校

東日本大震災により被災した私立学校のうち、私立学校施設の災害復旧に係る国庫補助に申請予定及び申請している2園について、以下のとおり、早期の復旧を目指す。

- 甚大な被害を受けた1園については、平成23年12月に事業着手し、平成23年度内の復旧完了を目標とする。
- 津波被害を受け、移転も含めた総合的な検討が必要となる1園については、本格復旧までの間、応急仮設園舎の建設を平成23年度末までに完了し、同年度末までに策定される当町の復興計画を踏まえて、平成24年7月までに復旧場所の確定、平成24年度末までに復旧完了を目指す。

② 大学等

(i) 国立学校

東日本大震災により被災した1法人の団地のうち、国立大学法人等施設の災害復旧に係る補助に申請済みの1団地については、以下の通り早期の復旧を目指す。

- 津波により甚大な被害を受けた施設については、危険防止のために緊急に実施する必要があるもの及び教育研究機能の早期回復のために必要となる仮設復旧等については、平成23年度内の事業着手・復旧完了を目標とする。

校舎等の改築等を含む本格復旧については、移転も含めた総合的な検討が必要となるため、地域の復興計画の策定等の条件が整い次第、速やかに本格復旧に着手することとする。

- 復旧に際し、岩手県沿岸被災地を中心とする救援・復興支援のための後方支援拠点として、遠野市に救援・復興支援室遠野分室を、大槌町に大槌連絡所を平成23年5月に設置

している。

③公立社会教育施設（公立社会体育施設と公立文化施設を含む）

＜大槌町立社会教育施設＞

津波被害を受けた吉里吉里分館・安渡分館・赤浜分館・須賀町栄町保健福祉会館・大槌町総合交流センター・小枕集会所・図書館の7施設は、移転も含めた総合的な検討が必要となる。当町の復興計画の作成後、速やかに本格復旧に着手する。尚、図書館は、博物館の機能も併せ持つ施設とする。

＜大槌町立社会体育施設＞

津波被害を受けたB&G海洋センター・艇庫・ふれあい運動公園野球場・多目的広場・農村広場の5施設は、移転も含めた総合的な検討が必要となる。当町の復興計画の作成後、速やかに本格復旧に着手する。

釜石市事業計画

8. 復興まちづくり

(3) 学校施設等

① 幼稚園・小中高等学校等

(i) 公立学校

<釜石市立学校>

東日本大震災により被災した市立学校のうち、公立学校施設の災害復旧に係る国庫補助に申請したまたは申請予定の14校について、以下のとおり早期の復旧を目指す。

- 比較的軽微な被害に留まる10校については平成23年度内の復旧完了を目標とする。
- 津波により甚大な被害を受け移転も含めた総合的な検討が必要になる鵜住居小学校、唐丹小学校、釜石東中学校、唐丹中学校については、23年12月までに当市の復興計画の策定、24年6月までに復旧場所の確定、27年度中の復旧完了を目標とする。

<県立学校>

釜石市に所在する県立学校のうち、東日本大震災により被災し、公立学校施設の災害復旧に係る国庫補助に申請した2校について、比較的軽微な被害に留まることから、平成23年度内の事業着手、平成24年9月末までの復旧完了を目標とする。

② 大学等

(i) 国立学校

東日本大震災により被災した1法人の団地のうち、国立大学法人等施設の災害復旧に係る補助に申請済みの1団地については、津波により甚大な被害を受けた施設について、平成23年度内にがれきを撤去する。

③ 公立社会教育施設（公立社会体育施設と公立文化施設を含む）

<釜石市立社会教育施設>

東日本大震災により被災した公立社会教育施設のうち、施設の災害復旧に係る国庫補助に申請したまたは申請予定の9施設について、以下のとおり早期の復旧を目指す。

- 比較的軽微な被害に留まる「市営プール、中妻体育館、市民交流センター、栗橋公民館横内分館、戦災資料館」については平成23年度内の復旧完了を目標とする。
- 津波により甚大な被害を受けた、「鵜住居公民館分館」は平成24年度12月まで復旧場所を確定。「平田公園野球場、市民体育館、市民文化会館」は復興まちづくり基本計画（実施計画24年3月策定予定）を踏まえて復旧予定。

大船渡市事業計画

8. 復興まちづくり

(3) 学校施設等

① 幼稚園・小中高等学校等

(i) 公立学校

<大船渡市立学校>

東日本大震災により被災した市立学校のうち、公立学校施設の災害復旧に係る国庫補助に申請したまたは申請予定の9校について、以下のとおり、早期の復旧を目指す。

- 比較的軽微な被害に留まる6校については、平成23年度内の事業着手、平成24年度内の復旧完了を目標とする。
- 津波被害を受け、移転も含めた総合的な検討が必要となる赤崎小学校、越喜来小学校、赤崎中学校の3校及び赤崎共同調理場については、平成23年度からの事業着手、平成23年10月に当市の復興計画の策定、平成25年度までに復旧完了を目標とする。

<県立学校>

大船渡市に所在する県立学校のうち、東日本大震災により被災し、公立学校施設の災害復旧に係る国庫補助に申請した2校について、比較的軽微な被害に留まることから、平成23年度内の事業着手、平成23年内の復旧完了を目標とする。

(ii) 私立学校

東日本大震災により被災した私立学校のうち、私立学校施設の災害復旧に係る国庫補助に申請している1園について、以下のとおり、早期の復旧工事を実施し完了した。

- 比較的軽微な被害に留まる1園については、平成23年7月に事業着手し、平成23年10月に復旧完了した。

② 大学等

(i) 私立学校

東日本大震災により被災した私立大学のうち、私立学校施設の災害復旧に係る国庫補助に申請予定の1校について、以下のとおり、早期の復旧を目指す。

- 甚大な被害を受けた1校については、被害を受けた校舎等について、本格復旧に向けて平成23年度内の事業着手、平成25年度内の復旧完了を目標とし、復旧の詳細について検討を行っている。

③ 公立社会教育施設（公立社会体育施設と公立文化施設を含む）

<大船渡市立社会教育施設>

東日本大震災により被災した市立社会教育施設のうち、公立社会教育施設の災害復旧に係る国庫補助に申請予定の12施設について、以下のとおり、早期の復旧を目指す。

- 三陸公民館については、市の復興計画を踏まえながら、他の公共施設との統合も検討しつつ早期復旧を図る。
- 市民文化会館については、平成23年度内に復旧完了を図る。
- 勤労青少年ホーム、働く婦人の家については、平成24年度に事業着手し、年度内の事業完了を目指す。
- 三陸体育館については、平成23年度の復旧完了を目標とする。
- 市民体育館、体育センター、市民テニスコート、市民弓道場、三陸総合公園グラウンドについては、平成24年度に事業着手し、年度内の事業完了を目指す。
- 田中島グラウンドについては、被災に係る廃棄物の埋設地として使用されていることから、使用状況を見据えながら、できる限り早期の復旧を図る。
- 市営球場については、仮設住宅の建設用地として使用されていることから、使用状況を見据えながら、できる限り早期の復旧を図る。

陸前高田市事業計画

8. 復興まちづくり

(3) 学校施設等

① 幼稚園・小中高等学校等

(i) 公立学校

<陸前高田市立学校>

東日本大震災により被災した市立学校のうち、公立学校施設の災害復旧に係る国庫補助に申請したまたは申請予定の16校について、以下のとおり、早期の復旧を目指す。

- 比較的軽微な被害に留まる12校については、平成23年度内の事業着手、平成24年9月末までの復旧完了を目標とする。
- 津波被害を受け移転も含めた総合的な検討が必要となる気仙小学校、気仙中学校、小友中学校、広田中学校の4校については23年内に当市の復興計画の策定、24年度中に復旧場所の確定、28年3月までに復旧完了を目標とする。

<県立学校>

陸前高田市に所在する県立学校のうち、東日本大震災により被災し、公立学校施設の災害復旧に係る国庫補助に申請した1校について、甚大な被害を受け校舎が使用不可能となったため、平成23年度においては仮校舎を整備し、本格復旧については、津波被害を受け、移転も含めた総合的な検討が必要となることから、市の復興計画を踏まえ、速やかに着手する。

② 公立社会教育施設（公立社会体育施設と公立文化施設を含む）

<陸前高田市立社会教育施設>

東日本大震災により甚大な被害を受け、移転も含めた検討が必要となる10施設(図書館、博物館、中央公民館、気仙地区公民館、広田地区公民館、市民会館、体育館、トレーニングハウス、海洋センター、野球場)については、当市の復興計画の策定状況及びまちの再興状況を勘案しながら計画作成に着手する。

なお、社会教育施設及び文化施設等の複合化についても再構築における一つの視点として検討を進めている。

<県立社会教育施設>

東日本大震災により甚大な被害を受けた岩手県立高田松原野外活動センターは、津波の被害を受け、移転も含めた総合的な検討が必要となることから、陸前高田市の復興計画を踏まえ、速やかに本格復旧に着手する。

気仙沼市事業計画

8. 復興まちづくり

(3) 学校施設等

① 幼稚園・小中高等学校等

(i) 公立学校

<気仙沼市立学校>

東日本大震災により被災した市立学校のうち、公立学校施設の災害復旧に係る国庫補助に申請したまたは申請予定の19校について、以下のとおり、早期の復旧を目指す。なお、甚大な被害を受けた南気仙沼小学校については、気仙沼小学校との統合を進め、跡地については市復興計画に基づき有効的な活用を図る。また、地震により老朽化した園舎が被災し、使用不可とした唐桑幼稚園については、平成24年度内の移転新築の完了を目標とする。

- 比較的軽微な被害に留まる18校については、平成23年度の復旧完了を目標とする。
- 津波被害を受け、浸水区域外への移転の検討が必要となった大谷幼稚園については、平成23年度内に復旧場所の確定及び建築設計に着手し、平成24年度内の復旧完了を目標とする。

<県立学校>

気仙沼市に所在する県立学校のうち、東日本大震災により被災し、公立学校施設の災害復旧に係る国庫補助に申請予定の4校について、以下のとおり早期復旧を目指す。

- 比較的軽微な被害に留まる3校については、平成23年度内の事業着手、平成24年度内の復旧完了を目標とする。
- 津波による甚大な被害を受けた1校については、移転も含めた総合的な検討が必要となり、気仙沼市の復興計画を踏まえ、速やかに本格復旧に着手する。

(ii) 私立学校

東日本大震災により被災した私立学校のうち、私立学校施設の災害復旧に係る国庫補助を申請した4校及び申請予定の2校について、以下のとおり、早期の復旧を目指す。

- 比較的軽微な被害に留まる4校については、平成23年度内に事業着手し、平成24年度内の復旧完了を目標とする。
- 甚大な被害を受けた葦の芽幼稚園及び津波による甚大な被害を受けた葦の芽星谷幼稚園の2校については、既に事業着手して同地での復旧を進めており、平成24年度内の復旧完了を目標とする。

(2) 公立社会教育施設（公立社会体育施設と公立文化施設を含む）

<気仙沼市立社会教育施設>

東日本大震災により被災した市立社会教育施設のうち、公立社会教育施設の災害復旧に係る国庫補助に申請したまたは申請予定の22施設について、以下のとおり、早期の復旧を目指す。

- 比較的軽微な被害に留まる14施設については、平成23年度内の事業着手、平成24年

度内の復旧完了を目標とする。また、応急仮設住宅に用地を提供している2施設については、仮設住宅の用途が終了後、速やかに復旧を実施する。

- 甚大な被害を受け、隣接地への移転も含めた総合的な検討が必要となった気仙沼図書館については、市の復興計画を踏まえ、移転整備の条件が整い次第、速やかに復旧に着手する。
- 津波による浸水及び流失の被害を受けた、中央公民館、中央公民館体育館、鹿折公民館、小泉公民館については、新たな街区配置等の推移を見ながら速やかに施設の復旧計画を策定し、平成27年度内の復旧完了を目標とする。また、津波により流失した気仙沼市南運動広場については、多目的運動公園整備事業等の計画を踏まえ、機能の確保を図る。

南三陸町事業計画

8. 復興まちづくり

(3) 学校施設等

①幼稚園・小中高等学校等

(i) 公立学校

<南三陸町立学校等>

東日本大震災により被災した町立学校等のうち、公立学校施設の災害復旧に係る国庫補助に申請予定の8校・1施設(学校給食センター)について、以下のとおり、早期の復旧を目指す。

- 比較的軽微な被害に留まる5校については、平成23年度内の事業着手、平成24年度内の復旧完了を目標とする。
- 津波により甚大な被害を受けた戸倉小学校、名足小学校、戸倉中学校、学校給食センターの3校・1施設については、移転も含めた総合的な検討が必要である。これらの学校等は、平成24年1月を目途に当町の震災復興計画実施計画を策定し、その後に復旧場所の確定、平成28年3月までに復旧完了を目標とする。なお、戸倉中学校については、生徒数の推移によっては学校統合を検討する。

<県立学校>

南三陸町に所在する県立学校のうち、東日本大震災により被災し、公立学校施設の災害復旧に係る国庫補助に申請予定の1校については、比較的軽微な被害に留まるので、平成23年度内の事業着手、平成24年度内の復旧完了を目標とする。

(ii) 私立学校

東日本大震災により被災した私立学校のうち、私立学校施設の災害復旧に係る国庫補助に申請予定の1校について、以下のとおり、早期の復旧を目指す。

津波被害により園舎が流失したあさひ幼稚園について、同地での再建が困難であるため、同町内の公民館を間借りして平成23年6月から保育を再開しており、応急仮設校舎の建設を進めつつ、町立小中学校などと併せて高台に移転する計画である。(ただし、複合施設ではなく、近隣地での復旧を行う予定。)町復興計画は平成23年12月の策定に向けて現在作業が進められており、同計画を踏まえ、平成25年度末までに復旧場所の確定を行うことを目標とするが、同町内に直ちに活用可能な高台は少なく、大規模な土地造成を伴うことから、復旧完了は平成26年度以降になる公算が大きい。

②公立社会教育施設(公立社会体育施設を含む)

<南三陸町立社会教育施設>

東日本大震災により被災し、公立社会教育施設の災害復旧に係る国庫補助に申請予定の7施設に

ついて、以下のとおり、早期の復旧を目指す。

- 比較的軽微な被害に留まる南三陸町総合体育館、南三陸町平成の森野球場の2施設については、平成23年度内の事業着手、平成24年度内の復旧完了を目標とする。
- 甚大な被害を受けた志津川公民館、戸倉公民館、歌津公民館、南三陸町図書館、南三陸町総合運動場の5施設については、全て津波被害を受け、移転も含めた総合的な検討が必要である。また、公民館と図書館等は関係者の意向を踏まえ2施設を1施設に統合し復旧を目指す予定である。

<県立社会教育施設>

南三陸町に所在する社会教育施設のうち、東日本大震災により被災し、公立社会教育施設の災害復旧に係る国庫補助に申請予定の1施設について、以下のとおり早期復旧を目指す。

- 津波による艇庫の全損などの被害を受けた志津川自然の家については、平成24年度に事業着手、平成24年度内の復旧完了を目標とする。

石巻市事業計画

8. 復興まちづくり

(3) 学校施設等

①幼稚園・小中高等学校等

(i) 公立学校

<石巻市立学校>

東日本大震災により被災した市立学校のうち、公立学校施設の災害復旧に係る国庫補助申請予定の43小学校、21中学校、2高等学校、5幼稚園について、以下とおり早期の復旧を目指す。

- 比較的軽微な被害に留まる51校(園)については平成23年度内の事業着手、平成24年度内の復旧完了を目標とする。
- 津波等の甚大な被害を受けた門脇小、湊小、湊第二小、渡波小、大川小、雄勝小、船越小、相川小、吉浜小、谷川小の10小学校、湊中、渡波中、大川中、雄勝中の4中学校、市立女子商業高、湊幼稚園は、応急仮設校舎の建設を計画的に進めつつ、学校の統廃合、高台等への移転を含めた総合的な検討を踏まえながら、市の学校施設の復興計画を策定、計画に基づき、速やかに本格復旧に着手する。

また、山下小、向陽小、万石浦小、大谷地小の4小学校の屋内運動場は、地震による甚大な被害を受けており、早期事業着手、復旧完了を目指す。

<県立学校>

石巻市に所在する県立学校のうち、東日本大震災により被災し、公立学校施設の災害復旧に係る国庫補助に申請予定の6校については、以下のとおり早期復旧を目指す。

- 比較的軽微な被害に留まる5校については、平成23年度内の事業着手、平成24年度内の復旧完了を目標とする。
- 津波により被害を受け、かつ周辺地域が地盤沈下した1校については、石巻市の復興計画を踏まえ、速やかに本格復旧に着手する。

(ii) 私立学校

東日本大震災により被災した私立学校のうち、私立学校施設の災害復旧に係る国庫補助を申請した2校及び申請予定の2校について、以下のとおり、早期の復旧を目指す。

- 比較的軽微な被害に留まる2校については、平成23年度内の事業着手、平成24年度内の復旧完了を目標とする。
- 津波被害を受け、移転も含めた総合的な検討が必要となる石巻みづほ第二幼稚園及び長浜幼稚園の2校については、平成23年12月までに当市の復興計画の策定、平成24年度から平成25年度中の復旧場所の確定、平成26年度末までに復旧完了を目標とする。
- 被災した石巻みづほ第二幼稚園及び長浜幼稚園については、関係者の意向を踏まえ、認定こども園としての復旧を目指す。

②大学等

(i) 私立大学

東日本大震災により被災した私立大学のうち、私立学校施設の災害復旧に係る国庫補助に申請予定の1校について、以下のとおり、早期の復旧を目指す。

比較的軽微な被害に留まる1校については、平成23年度内の事業着手、平成24年度内の復旧完了を目標とする。

③公立社会教育施設（公立社会体育施設と公立文化施設を含む）

<石巻市立社会教育施設>

東日本大震災により被災した市立社会教育施設のうち、公立社会教育施設の災害復旧に係る国庫補助に申請予定の28施設について、以下のとおり、早期の復旧を目指す。

- 比較的軽微な被害に留まる14施設については、平成23年度内に事業計画書を提出し、平成24年度内の復旧完了を目標とする。
- 甚大な被害（津波被害）を受け、移転も含めた総合的な検討が必要となる14施設については、平成23年11月まで（予定）に当市の復興基本計画が策定されるので、当該計画を踏まえ、復旧場所の移転を含め検討・確定し、早期に本格復旧に着手する。
- 雄勝公民館、北上公民館、荻浜公民館の復旧については、地域の状況を踏まえながら、それぞれ総合支所、支所との一体的整備を目指す。
- 牡鹿公民館については、牡鹿体育館との一体的整備を目指す。
- 雄勝硯伝統産業会館については、当該施設が設置されている地域一帯が建築制限区域に指定されるので、復興基本計画策定後の早期復旧を目指す。
- おしかホエールランドについては、当該施設が設置されている地域全体が地盤沈下しており、移転新築や地盤の嵩上げを含めた検討をし、本格復旧に着手する。
- 市民会館及び文化センターの復旧については、現在策定中の復興基本計画の中で、「博物館機能・文化ホール機能の整備」として、記載されている。

文化センターは、現在、河口部にあり、周辺は非居住地域となり、隣接の市立病院も移転が確実であることから、同センターについても移転の方向で検討される見込みである。

また、市民会館に関しても昭和42年の建築であり、補修は困難である上、現在の文化芸術事業のニーズを満たしている建物ではないため、新築が必要であり、移転の可能性もある。

事業時期等に関しては、早期の着手が望まれているが、復興計画自体がまだ策定途中であることもあり、現時点では、未定である。

<県立社会教育施設>

石巻市に所在する社会教育施設のうち、東日本大震災により被災し、公立社会教育施設の災害復旧に係る国庫補助に申請予定の1施設について、以下のとおり早期復旧を目指す。

- 甚大な被害を受けた宮城県慶長施設船ミュージアムについては、平成23年度に事業着手、平成25年9月末までの復旧完了を目標とする。

<県立社会体育施設>

石巻市に所在する社会体育施設（ライフル射撃場）が東日本大震災により被災したが、比較的軽微な被害であったため、平成23年度内に事業着手・復旧完了することとする。

女川町事業計画

8. 復興まちづくり

(3) 学校施設等

①幼稚園・小中高等学校等

(i) 公立学校

<女川町立学校>

東日本大震災により被災した町立小中学校のうち、公立学校施設の災害復旧に係る国庫補助に申請予定の5校について、以下のとおり早期の復旧を目指す。

- 比較的軽微な被害に留まる3校については、平成23年度内の事業着手、復旧完了を目標とする。
- 離島の2校については、島の復旧復興、島民の居住状況等を勘案し、平成24年度内の事業着手平成25年度内の復旧完了を目標とする。

<県立学校>

女川町に所在する県立学校のうち、東日本大震災により被災し、公立学校施設の災害復旧に係る国庫補助に申請予定の1校については、比較的軽微な被害に留まるので、平成23年度内の事業着手、平成24年度内の復旧完了を目標とする。

②公立社会教育施設

<女川町立社会教育施設>

東日本大震災により被災した下記社会教育施設等のうち、①と⑥については、避難所にもなったことから平成23年度中に事業に着手、完成済み。

②・③・④については、全壊。⑤については、津波の被害はなかったものの、地震の被害が大きく、再建についても離島であることから未定である。

- ① 女川町勤労者青少年センター
- ② 女川町公民館
- ③ 女川町公民館御前分館
- ④ 女川町生涯教育センター
- ⑤ 女川町江島自然活動センター
- ⑥ 総合体育館

東松島市事業計画

8. 復興まちづくり

(3) 学校施設等

① 幼稚園・小中高等学校等

(i) 公立学校

<東松島市立学校>

東日本大震災により被災した市立学校のうち、公立学校施設の災害復旧に係る国庫補助に申請し、または申請予定の10校について、以下のとおり早期の復旧を目指す。

- 比較的軽微な被害とどまる7校については、平成23年度内の事業着手、平成24年度内の復旧完了を目標とする。
- 津波被害を受け、移転も含めた総合的な検討が必要となる野蒜小学校、浜市小学校と鳴瀬第二中学校の3校については、平成23年度12月までに当市の復興まちづくり計画の策定後、移転先の確保等の条件が整い次第、速やかな本格復旧の着手を行うこととする。

<県立学校>

東松島市に所在する県立学校のうち、東日本大震災により被災し、公立学校施設の災害復旧に係る国庫補助に申請予定の2校については、比較的軽微な被害に留まるので、平成23年度内の事業着手、平成24年度内の復旧完了を目標とする。

(ii) 私立学校

東日本大震災により被災した私立学校のうち、私立学校施設の災害復旧に係る国庫補助を申請した2校及び申請予定の1校について、以下のとおり、早期の復旧を目指す。

- 比較的軽微な被害に留まる2校については、平成23年度内の事業着手、平成24年度内の復旧完了を目標とする。
- 津波被害を受け、移転も含めた総合的な検討が必要となるのびる幼稚園については、同町内に所在している事業所の空きスペースを間借りして保育を再開しており、平成23年12月までに当市の復興計画の策定、平成25年度末までに復旧場所の確定を目標とするが、復旧完了時期は平成26年度以降となる公算が大きい。

③ 公立社会教育施設（公立社会体育施設と公立文化施設を含む）

<東松島市立社会教育施設>

市民協働課分（公民館・視聴覚センター）

東日本大震災により被災した公立社会教育施設のうち、公立社会教育施設の災害復旧に係る国庫補助に申請したまたは申請予定の35施設（東松島市内の公民館（市民センター地区センター）78施設中、34施設及び視聴覚センター（蔵しっくパーク）1施設）について、以下のとおり、早期の復旧を目指す。

- 比較的軽微な被害に留まる公民館21施設及び視聴覚センター1施設については23年度から24年度にかけて復旧完了を目標とする。

- 甚大な被害を受けた 2 公民館（大曲市民センター、南区東地区センター）については、23 年度から 24 年度にかけて復旧完了を目標とする。
- 津波被害を受けて住宅地の集団移転も含めて総合的な判断が必要となる 11 公民館（浜須賀・立沼・大曲浜東・大曲浜西・浜市・新町・亀岡・洲崎・東名・月浜・大浜各地区センター）については、23 年 12 月までに当市の復興まちづくり計画策定、25 年度末までに復旧場所の確定、28 年度までに復旧完了を目標とする。

<東松島市立社会体育施設>

東日本大震災により被災した市立社会体育施設のうち、公立社会教育施設の災害復旧に係る国庫補助に申請したまたは申請予定の 10 施設について、以下のとおり、早期の復旧を目指す。

- 比較的軽微な被害に留まる 8 施設については、平成 23 年度内の事業着手、平成 24 年度内の復旧完了を目標とする。
- 津波被害を受け、移転も含めた総合的な検討が必要となる大曲地区体育館、奥松島運動公園の 2 施設については、平成 23 年 12 月までに当市の復興まちづくり計画の策定後、移転先の確保等の条件が整い次第、速やかな本格復旧の着手を行うこととする。

<県立社会教育施設>

東松島市に所在する社会教育施設のうち、東日本大震災により被災し、公立社会教育施設の災害復旧に係る国庫補助に申請予定の 1 施設について、以下のとおり早期復旧を目指す。

- 津波被害を受け、移転も含めた総合的な検討が必要となっている松島自然の家については、東松島市の復興計画も考慮に入れながら、復旧に着手する。

松島町事業計画

8. 復興まちづくり

(3) 学校施設等

①幼稚園・小中高等学校等

(i) 公立学校

<松島町立学校>

東日本大震災により被災した町立学校のうち、公立学校施設の災害復旧に係る国庫補助に申請した5校について、以下のとおり、早期の復旧を目指す。

- 比較的軽微な被害に留まる3校（松島第二幼稚園・第二小学校・第五小学校）については、年内に着手し、平成24年3月末の復旧完了を目標とする。
- 特に被害規模の大きい松島第一小学校、松島中学校については、復旧内容並びに箇所が膨大なことから、年内に着手し平成24年6月末までに復旧完了を目標とする。

<県立学校>

松島町に所在する県立学校のうち、東日本大震災により被災し、公立学校施設の災害復旧に係る国庫補助に申請予定の1校については、比較的軽微な被害に留まるので、平成23年度内の事業着手、平成24年度内の復旧完了を目標とする。

②公立社会教育施設（公立社会体育施設と公立文化施設を含む）

<松島町立社会教育施設>

東日本大震災により被災した町立社会教育施設のうち、公立社会教育施設の災害復旧に係る国庫補助に申請した2施設について、以下のとおり、早期の復旧を目指す

- 比較的軽微な被害に留まる2施設については、年内に着手し、平成23年度末の復旧完了を目標とする。

利府町事業計画

8. 復興まちづくり

(3) 学校施設等

①幼稚園・小中高等学校等

(i) 公立学校

<利府町立学校>

東日本大震災により被災した町立学校のうち、公立学校施設の災害復旧に係る国庫補助に申請したまたは申請予定の9校について、以下のとおり、早期の復旧を目指す。

- 比較的軽微な被害に留まる9校について、平成23年度内の事業着手、復旧完了を目標とする。

<県立学校>

利府町に所在する県立学校のうち、東日本大震災により被災し、公立学校施設の災害復旧に係る国庫補助に申請予定の2校については、比較的軽微な被害に留まるので、平成23年度内の事業着手、復旧完了を目標とする。

(ii) 私立学校

東日本大震災により被災した私立学校のうち、私立学校施設の災害復旧に係る国庫補助に申請予定の2校については、比較的軽微な被害にとどまるため、平成23年度内の事業着手、平成24年度内の復旧完了を目標とする。

②公立社会教育施設

<利府町立社会体育施設>

東日本大震災により被災した利府町立社会体育施設のうち、公立社会体育施設の災害復旧に係る国庫補助に申請予定の2施設について、以下のとおり、早期の復旧を目指す。

- 比較的軽微な被害に留まる2施設のうちの利府総合体育館については、平成23年度の事業着手、同年度内の復旧完了を目標とする。また、利府町屋内温水プールは、震災の被害に加えて、機械設備等の耐用年数の経過により老朽化が著しく、施設の維持管理も含めた総合的な検討が必要であるために、本町の復興計画等を踏まえて、計画的に進める。

<県立社会教育施設>

利府町に所在する社会教育施設のうち、東日本大震災により被災し、公立社会教育施設の災害復旧に係る国庫補助に申請予定の1施設について、以下のとおり早期復旧を目指す。

- 比較的軽微な被害にとどまる宮城県民の森中央記念館については、平成23年度に事業着手、平成24年6月末までの復旧完了を目標とする。

<県立社会体育施設>

利府町に所在する社会体育施設が東日本大震災により被災し、公立社会教育施設の災害復旧に係る国庫補助に申請予定の宮城県総合運動場と宮城県サッカー場について、甚大な被害であったため、平成23年度から事業を着手し、平成24年度内の復旧完了を目標とする。

塩竈市事業計画

8. 復興まちづくり

(3) 学校施設等

① 幼稚園・小中高等学校等

(i) 公立学校

<塩竈市立学校>

小中学校施設10校は全て比較的軽微な被害状況なので、平成23年11月中に事業計画書を提出し、平成23年度内の復旧完了を目指す。

<県立学校>

塩竈市に所在する県立学校うち、東日本大震災により被災し、公立学校施設の災害復旧に係る国庫補助に申請予定の1校については、比較的軽微な被害に留まるので、平成23年度内の事業着手、復旧完了を目標とする。

(ii) 私立学校

東日本大震災により被災した私立学校のうち、私立学校施設の災害復旧に係る国庫補助に申請予定の1校については、比較的軽微な被害にとどまるため、平成23年度内の事業着手、平成24年度内の復旧完了を目標とする。

② 公立社会教育施設（公立社会体育施設と公立文化施設を含む）

<塩竈市立社会教育施設>

塩竈市民図書館、塩竈市民館、塩竈市民交流センター、ふれあいエस्प塩竈の4施設については被害が比較的軽微であるので平成23年度内に事業計画書提出、事業着手をし平成24年度に復旧完了を目指す。

塩竈市市民交流センターについては、比較的軽微な被害状況だったため、事前着工届を提出し、早期の復旧に努めたため、平成23年度内の復旧完了を目指す。

<塩竈市立社会体育施設>

塩竈市体育館、塩竈市温水プール、二又スポーツ広場、月見ヶ丘スポーツ広場、清水沢公園グラウンドの5施設については被害が比較的軽微であるので平成23年度内に事業計画書提出、事業着手し平成24年度に復旧完了を目指す。

七ヶ浜町事業計画

8. 復興まちづくり

(3) 学校施設等

①幼稚園・小中高等学校等

(i) 公立学校

<町立学校>

東日本大震災により被災した町立学校のうち、公立学校施設の災害復旧に係る国庫補助を申請または、申請予定の5校と1施設については、以下のとおり早期の復旧を目指す。

- 比較的大規模な被害を受けた4校については、平成23年度内の事業着手、平成23年度内の補修復旧完了を目標とする。
- 甚大な被害を受けた七ヶ浜中学校については、本格復旧までの間、応急仮設校舎を計画的に進めつつ、校舎等の本格復旧に向けて、平成23年度からの事業着手(実施設計等)、平成26年度内の改築復旧完了を目標とする。
- 甚大な被害を受けた七ヶ浜町学校給食センターについては、平成23年度からの事業着手(実施設計等)、平成25年度内の移転改築復旧完了を目標とする。

(ii) 私立学校

東日本大震災により被災した私立学校のうち、私立学校施設の災害復旧に係る国庫補助を申請した2校については、比較的軽微な被害にとどまるため、平成23年度内の事業着手、平成24年度内の復旧完了を目標とする。

②公立社会教育施設(公立社会体育施設と公立文化施設を含む)

<公立社会教育施設>

- 甚大な被害を受けた公立社会教育施設の災害復旧に係る国庫補助に申請予定の七ヶ浜町中央公民館及び七ヶ浜国際村については、平成23年度事業着手、平成23年度事業完了を目指す。
- 甚大な被害を受けた七ヶ浜町亦楽地区公民館(図書センター)については、公立社会教育施設の災害復旧に係る国庫補助に申請予定で、移転も含めた総合的な検討が必要であり七ヶ浜町の復興計画も踏まえ速やかに本格復旧する。
- 中央公民館施設内部の空調設備、非常用電源の整備などを速やかに整備することとともに、応急仮設住宅敷地となっている中央公民館敷地内のパターゴルフ場について、応急仮設住宅撤去後、七ヶ浜町の復興計画も踏まえ速やかに本格復旧を目指す。
- 比較的軽微な被害に留まる社会教育施設について、平成23年度事業着手、完了する。

<公立社会体育施設>

- 甚大な被害を受けた公立社会体育施設の災害復旧に係る国庫補助に申請予定の七ヶ浜健康スポーツセンター及び七ヶ浜町営テニスコートについては、平成23年度からの事業着手、平成23年度内事業完了を目指す。

- セヶ浜町体育施設の復興事業について、建物施設改修、改築、グラウンド天然芝生及び人口芝生化を図り、フェンス等の改修、照明等のLED化など施設全体の復興計画を踏まえ早期復旧を目指す。
- 比較的軽微な被害にとどまる社会教育施設について、平成23年度事業着手、完了する。

多賀城市事業計画

8. 復興まちづくり

(3) 学校施設等

①幼稚園・小中高等学校等

(i) 公立学校

<多賀城市立学校施設>

東日本大震災により被災した多賀城市立小・中学校施設の11施設（小学校6校・中学校4校・学校給食センター1施設）は、公立学校施設の災害復旧に係る国庫補助に申請予定であり、次のとおり早期復旧を目指す。

比較的軽微な被害に留まる10施設（小・中学校10校）及び津波被害を受けた1施設（学校給食センター）については、平成25年3月までに復旧完了を目標とする。

<県立学校>

多賀城市に所在する県立学校のうち、東日本大震災により被災し、公立学校施設の災害復旧に係る国庫補助に申請予定の1校については、比較的軽微な被害に留まるので、平成23年度内の事業着手、平成24年度内の復旧完了を目標とする。

(ii) 私立学校

東日本大震災により被災した私立学校のうち、私立学校施設の災害復旧に係る国庫補助を申請した8校については、比較的軽微な被害にとどまるため、平成23年度内の事業着手、平成24年度内の復旧完了を目標とする。

②大学等

(i) 私立大学

東日本大震災により被災した私立大学のうち、私立学校施設の災害復旧に係る国庫補助に申請予定の1校について、以下のとおり、早期の復旧を目指す。

比較的軽微な被害に留まる1校については、平成23年度内の事業着手及び復旧完了を目標とする。

③公立社会教育施設（公立社会体育施設と公立文化施設を含む）

<多賀城市立社会教育施設>

東日本大震災により被災した多賀城市立社会教育施設の6施設は、公立社会教育施設の災害復旧に係る国庫補助に申請予定であり、次のとおり早期復旧を目指す。各施設とも、比較的軽微な被害に留まる5施設及び津波被害を受けた1施設については、平成24年3月までに復旧完了を目標とする。

<県立社会教育施設>

多賀城市に所在する社会教育施設のうち、東日本大震災により被災し、公立社会教育施設の災害復旧に係る国庫補助に申請予定の1施設について、以下のとおり早期復旧を目指す。

○ 甚大な被害を受けた東北歴史博物館については、平成23年度に事業着手、平成24年12月末までの復旧完了を目標とする。

仙台市事業計画

8. 復興まちづくり

(3) 学校施設等

① 幼稚園・小中高等学校等

(i) 公立学校

<仙台市立学校>

東日本大震災により被災した市立学校のうち、公立学校施設の災害復旧に係る国庫補助に申請したまたは申請予定の192校について、以下のとおり、早期の復旧を目指す。

① 比較的軽微な被害に留まる169校については、平成23年度内の事業着手、平成24年度内の復旧完了を目標とする。

② 甚大な被害を受けた西多賀小学校、将監小学校、将監西小学校、蒲町小学校、南光台小学校、愛宕中学校、南光台東中学校、七北田中学校、西山中学校及び隣接団地の滑動崩落という大きな危険が潜在的にある折立小学校の10校については、本格復旧までの間、応急仮設校舎の建設を計画的に進め、又、中山小学校、鶴谷東小学校、茂庭台小学校、向陽台小学校、将監中央小学校、三条中学校、鶴谷中学校、七郷中学校、長町中学校、南光台中学校の10校については、本格復旧までの間、被災した教室等を避けながら本校舎での授業を行い、被災した校舎の本格復旧に向けて、平成23年度に設計業務、翌年度の平成24年度からの復旧工事着手、概ね平成24年度内の復旧完了を目標としている。

津波被害を受け、移転も含めた総合的な検討が必要となる荒浜小学校、中野小学校及び東六郷小学校の3校については、平成23年11月までに当市の復興計画の策定を行い、当該地域や移転の状況を踏まえ、子供にとって望ましい教育環境が確保できるのか検討を行うこととなり、現在においては復旧場所の確定や復旧完了の目処について目標を設定することが困難となっている。

なお、屋内運動場についても甚大な被害を受けており、平成23年度内に27校は復旧完了を予定しているものの、8校については平成23年度に設計を行い、平成24年度内に工事完了を予定している。校庭、擁壁との被害もあり、被害で程度の大きいものは平成23年度内に11校完了するものの、平成24年度以降に完了するものとして10校が予定されている。

<県立学校>

仙台市に所在する県立学校のうち、東日本大震災により被災し、公立学校施設の災害復旧に係る国庫補助に申請した、または申請予定の22校については、比較的軽微な被害に留まるので、平成23年度内の事業着手、平成24年度内の復旧完了を目標とする。

(ii) 私立学校

東日本大震災により被災した私立学校のうち、私立学校施設の災害復旧に係る国庫補助を申請した63校及び申請予定の45校について、以下のとおり、早期の復旧を目指す。

○ 比較的軽微な被害に留まる105校については、平成23年度内の事業着手、平成24年度内の復旧完了を目標とする。

○ 甚大な被害を受けた3校の内、仙台育英学園高等学校については、本格復旧までの間、応急仮設校舎の建設を計画的に進めつつ、校舎等の本格復旧に向けて、平成23年度からの事業着手、平成25年度内の復旧完了を目標とする。他の2校（はなぶさ幼稚園、東北朝鮮初中高級学校）についても、平成23年度内の事業着手、平成24年度内の復旧完了を目標とする。

②大学等

(i) 国立大学等

東日本大震災により被災した2法人の団地のうち、国立大学法人等施設の災害復旧に係る補助を申請済みの8団地と、今後申請予定の23団地（申請済み4団地のその他の復旧含む）については、以下のとおり早期の復旧を目指す。

- 比較的軽微な被害に留まる15団地の施設については、平成23年度内の事業着手・復旧完了を目標とする。
- 甚大な被害を受け本格的な復旧が必要な被害のある11団地のうち、危険防止のために緊急に実施する必要があるもの及び授業再開など教育研究機能の早期回復のために必要となる応急仮設校舎の建設については、平成23年度内の事業着手・復旧完了を目標とする。また、校舎等の改築等を含む本格復旧については、概ね、23年度からの事業着手、25年度内の復旧完了を目標とする。
津波による被害を受けた施設の一部については、地域の復興計画の策定等の条件が整い次第、速やかに復旧に着手することとする。
- 津波により被害を受けた1団地の施設については、損壊建物の撤去及び構内がれき処分が平成23年9月下旬までに完了した。

(ii) 私立大学

東日本大震災により被災した私立大学のうち、私立学校施設の災害復旧に係る国庫補助に申請予定の11校について、以下のとおり、早期の復旧を目指す。

- 比較的軽微な被害に留まる10校については、平成23年度内の事業着手、平成24年度内の復旧完了を目標とする。
- 甚大な被害を受けた1校については、平成23年度内の事業着手、平成24年度内の復旧完了を目標とする。

③公立社会教育施設（公立社会体育施設と公立文化施設を含む）

<教育局所管施設>

《仙台市社会教育施設》

東日本大震災により被災した市立社会教育施設のうち、公立社会教育施設の災害復旧に係る国庫補助に申請したまたは申請予定の14施設については、比較的軽微な被害に留まっており、平成23年中の復旧工事完了・全館再開を目標とする。

<市民局所管施設>

○市民センター33施設

- ・ 比較的軽微な被害に留まる31施設については、平成23年度内の事業着手および復旧完了を目指す。
- ・ 甚大な被害を受けた2施設（鶴ヶ谷市民センター、南光台市民センター）については、平成23年度から事業着手、平成27年度内の復旧完了を目標とする。

○文学館

比較的軽微な被害に留まる仙台文学館については、平成23年度内の事業着手および復旧を目指す。

○文化センター3施設・市民会館・戦災復興記念館・泉文化創造センター（仮称21）

比較的軽微な被害に留まる上記6施設については、平成23年度の事業着手および復旧完了を目指す。

○エル・パーク仙台

平成23年4月に事業着手し、平成23年9月に復旧した。

○エル・ソーラ仙台

平成23年3月中に復旧作業を行い、平成23年4月に震災前から施設改修を予定していた部分を除き開館した。

○仙台国際センター

平成23年5月に事業着手し、平成23年8月に完了した。

○青年文化センター

比較的軽微な被害に留まる仙台市青年文化センターについては、平成23年度内の事業着手、平成24年度内の復旧完了を目標とする。

<健康福祉局所管施設>

《仙台市立文化施設》

東日本大震災により被災した社会課所管の仙台市福祉プラザ及び仙台市シルバーセンターについては、比較的軽微な被害に留まることから、平成23年度内の事業着手及び復旧完了を目標とする。

《県立社会教育施設》

仙台市に所在する社会教育施設のうち、東日本大震災により被災し、公立社会教育施設の災害復旧に係る国庫補助に申請した、または申請予定の3施設について、以下のとおり早期復旧を目指す。

○ 比較的軽微な被害にとどまる図書館については、平成23年度内の事業着手、平成23年度内の復旧完了を目標とする。

○ 比較的軽微な被害にとどまる美術館については、平成23年度内の事業着手、平成23年度内の復旧完了を目標とする。

○ 比較的軽微な被害にとどまる宮城県民会館については、平成23年度内の事業着手、平成24年6月末の復旧完了を目標とする。

《県立社会体育施設》

仙台市に所在する社会体育施設が、東日本大震災により被災し、公立社会教育施設の災害復旧に係る国庫補助に申請予定の第二総合運動場と宮城球場について、甚大な被害であったため、平成23年度から事業を着手し、平成24年度内の復旧完了を目標とする。

名取市事業計画

8. 復興まちづくり

(3) 学校施設等

①幼稚園・小中高等学校等

(i) 公立学校

<名取市立学校>

東日本大震災により被災した市立学校のうち、公立学校施設の災害復旧に係る国庫補助に申請したまたは申請予定の17校について、以下のとおり、早期の復旧を目指す。

○ 比較的軽微な被害に留まる11校については、平成23年度内の事業着手、平成24年度内の復旧完了を目標とする。

○ 甚大な被害を受けた増田西小学校、閑上小学校、閑上中学校の3校について、増田西小学校は不動沈下が起きたことから校舎を新築復旧により対応し、平成25年度内の復旧完了を目標とする。

また、閑上中学校は本格復旧までの間、応急仮設校舎の建設を進め平成24年度内での完成を目標とする。

閑上小学校及び閑上中学校の2校については、津波被害を受けたことから移転も含めた総合的な検討が必要となり、23年10月に策定した名取市震災復興計画を踏まえ、概ね3年以内に復旧方針を策定のうえ、速やかに本格復旧に着手する。

○ 被災した幼稚園(3園)については、平成23年度内に事業着手し年度内の復旧完了を目標とする。

<県立学校>

名取市に所在する県立学校のうち、東日本大震災により被災し、公立学校施設の災害復旧に係る国庫補助に申請予定の3校について、以下のとおり早期復旧を目指す。

○ 比較的軽微な被害に留まる2校については、平成23年度内の事業着手、平成24年度内の復旧完了を目標とする。

○ 津波による甚大な被害を受けた1校については、移転も含めた総合的な検討が必要となり、名取市の復興計画を踏まえ、速やかに本格復旧に着手する。

(ii) 私立学校

東日本大震災により被災した私立学校のうち、私立学校施設の災害復旧に係る国庫補助を申請した4校及び申請予定の1校について、以下のとおり、早期の復旧を目指す。

○ 比較的軽微な被害に留まる4校については、平成23年度内の事業着手、平成24年度内の復旧完了を目標とする。

○ 津波被害を受け、移転も含めた総合的な検討が必要となる閑上わかば幼稚園については、平成23年10月に当市の復興計画が策定され、同計画を踏まえて閑上地区内での復旧を目指すこととなったが、地区全体をかさ上げする必要があることから、平成25年度中に復旧場所を確定させ、復旧完了は平成26年度以降にずれ込む見込みである。

②大学等

(i) 国立大学等

東日本大震災により被災した1法人の団地のうち、国立大学法人等施設の災害復旧に係る補助に申請済みの1団地については、甚大な被害を受けた施設について、平成23年度内の復旧完了を目標とする。

(ii) 私立大学

東日本大震災により被災した私立大学のうち、私立学校施設の災害復旧に係る国庫補助に申請予定の1校について、以下のとおり、早期の復旧工事を実施し完了した。

比較的軽微な被害に留まる1校については、平成23年度内に事業着手し、復旧を完了した。

③公立社会教育施設（公立社会体育施設と公立文化施設を含む）

<名取市立社会教育施設>

東日本大震災により被災した市立社会教育施設のうち、公立社会教育施設の災害復旧に係る国庫補助に申請したまたは申請予定の10施設について、以下のとおり、早期の復旧を目指す。

- 比較的軽微な被害に留まる8施設については、平成23年度内の事業着手、平成24年度内の復旧完了を目標とする。
- 甚大な被害を受けた増田公民館、名取市図書館は、耐震診断等を実施のうえ耐震補強も含めた施設の本格復旧に向け事業着手する。

岩沼市事業計画

8. 復興まちづくり

(3) 学校施設等

①幼稚園・小中高等学校等

(i) 公立学校

<岩沼市立学校>

東日本大震災により被災した岩沼市立の小中学校8校のうち、公立学校施設の災害復旧に係る国庫補助に申請した6校（玉浦小学校，岩沼西小学校，岩沼南小学校，岩沼中学校，玉浦中学校，岩沼西中学校）について、以下のとおり早期復旧を目指す。

- 比較的軽微な被害に留まる6校については、平成23年度内に事業着手，復旧完了を目標とする。

<県立学校>

岩沼市に所在する県立学校のうち、東日本大震災により被災し、公立学校施設の災害復旧に係る国庫補助に申請予定の2校については、比較的軽微な被害に留まるので、平成23年度内の事業着手，復旧完了を目標とする。

(ii) 私立学校

東日本大震災により被災した私立学校のうち、私立学校施設の災害復旧に係る国庫補助を申請した2校及び申請予定の3校について、以下のとおり、早期の復旧を目指す。

- 比較的軽微な被害に留まる4校については、平成23年度内の事業着手，平成24年度内の復旧完了を目標とする。
- 津波による甚大な被害を受けた東日本航空専門学校については、系列校で講義を再開しつつ、同地での校舎等の本格復旧に向けて、平成23年度の事業着手，平成24年度内の復旧完了を目標とする。

②公立社会教育施設

<岩沼市立社会教育施設>（公立文化施設を含む）

東日本大震災により被災した市立社会教育施設のうち、公立社会教育施設の災害復旧に係る国庫補助に申請した2施設及び申請予定の1施設について、以下のとおり早期復旧を目指す。

- 比較的軽微な被害にとどまる3施設（申請済み2施設，申請予定1施設）については、既に2施設（共に申請済み：事前着工）が復旧完了し、残りの1施設も一部事業着手しており、平成23年度内の復旧完了を目標とする。

<岩沼市立社会体育施設>

東日本大震災により被災した市立社会体育施設のうち、公立社会体育施設の災害復旧に係る国庫補助を申請した1施設及び申請予定の2施設について、以下のとおり、早期の復旧を目指す。

- 比較的軽微な被害に留まった2施設のうち、1施設（岩沼市陸上競技場）は復旧事業も完了し、国庫補助申請も申請済みである。

もう1施設（岩沼市民体育センター）については、平成23年度内事業着手、年度内完了を予定している。

- 甚大な被害を受けた岩沼市総合体育館については、平成23年度内復旧設計を完了し、年度末までに事業計画書を提出したいと予定している。

復旧工事については、平成24年度の早い時期に事業に着手し、遅くとも平成25年度前半（第一四半期）までに事業完了予定。

亶理町事業計画

8. 復興まちづくり

(3) 学校施設等

①幼稚園・小中高等学校等

(i) 公立学校

<亶理町立学校>

東日本大震災により被災した町立学校のうち、公立学校施設の災害復旧に係る国庫補助に申請予定の8校について、以下のとおり、早期の復旧を目指す。

- 比較的軽微な被害に留まる5校については、平成23年度内の事業着手、平成24年6月末までの復旧完了を目標とする。
- 甚大な津波被害を受け、移転も含めた総合的な検討が必要となる荒浜小学校、長瀬小学校、荒浜中学校の3校については、平成23年12月までに当町の復興計画の策定、平成24年3月までに復旧場所の確定、平成27年3月までに復旧完了を目標とする。

<県立学校>

亶理町に所在する県立学校のうち、東日本大震災により被災し、公立学校施設の災害復旧に係る国庫補助に申請予定の1校については、比較的軽微な被害に留まるので、平成23年度内の事業着手、復旧完了を目標とする。

(ii) 私立学校

東日本大震災により被災した私立学校のうち、私立学校施設の災害復旧に係る国庫補助に申請予定の1校については、比較的軽微な被害にとどまるため、平成23年度内の事業着手、平成24年度内の復旧完了を目標とする。

②公立社会教育施設（公立社会体育施設を含む）

<町立社会教育施設>

東日本大震災により被災した亶理町社会教育施設のうち、公立社会教育施設の災害復旧に係る国庫補助に申請予定の6施設について、以下のとおり早期の復旧をめざす。

- 比較的軽微な被害にとどまる4施設（佐藤記念体育館，日就館，中央公民館，悠里館）については、平成23年度内の事業着手，平成24年度内の復旧完了を目標とする。
- 甚大な被害を受けた荒浜体育館，吉田体育館の2施設については，併設する荒浜支所，吉田支所の復旧と併せて，亶理町復興計画に基づき平成23年度から事業着手，平成24年度内の復旧完了を目標とする。

山元町事業計画

8. 復興まちづくり

(3) 学校施設等

①幼稚園・小中高等学校等

(i) 公立学校

<山元町立学校>

東日本大震災により被災した町立学校のうち、公立学校施設の災害復旧に係る国庫補助に申請したまたは申請予定の7校について、以下のとおり早期の復旧を目指す。

- 比較的軽微な被害に留まる5校については、平成23年度内の事業着手、平成24年度内の復旧完了を目標とする。
- 津波により甚大な被害を受けた中浜小学校、山下第二小学校については、移転も含めた総合的な検討が必要となることから、平成23年12月に策定を予定している山元町震災復興計画等を踏まえ、速やかな教育環境の回復に努める。

<県立学校>

山元町に所在する県立学校のうち、東日本大震災により被災し、公立学校施設の災害復旧に係る国庫補助に申請予定の1校については、比較的軽微な被害に留まるので、平成23年度内の事業着手、復旧完了を目標とする。

(ii) 私立学校

東日本大震災により被災した私立学校のうち、私立学校施設の災害復旧に係る国庫補助に申請予定の2校について、以下のとおり、早期の復旧を目指す。

- 比較的軽微な被害に留まる1校については、平成23年度内の事業着手、平成24年度内の復旧完了を目標とする。
- 津波被害を受け、移転も含めた総合的な検討が必要となるふじ幼稚園については、校舎の本格復旧に向けて応急仮設校舎の建設を進めつつ、平成23年12月までに策定される当町の復興計画に基づいて移転する見込みである。しかし、当町と当該学校の協議が未だ始まっておらず、具体的な見通しを立てづらい状況にあるが、現時点においては平成25年度末までに復旧場所を確定させ、復旧完了は平成26年度以降となる公算が大きい。

②公立社会教育施設（公立社会体育施設を含む）

<山元町立社会教育施設>

東日本大震災により被災した社会施設のうち、公立社会教育施設の災害復旧に係る国庫補助に申請予定の4施設について、以下のとおり早期の復旧を目指す。

- 比較的軽微な被害に留まる2施設（中央公民館・体育文化センター）については、平成23年度内の着手、平成24年度内の復旧を完了目標とする。
- 甚大な被害を受けた町民プール及び、津波被害を受けた第二体育館は、移転も含め総合的な検討が必要となることから、平成23年度12月に山元町復興計画を策定し、平成24年度内に復旧場所の確定、平成25年度内に用地の確保と設計を行って、平成26年度内の復旧完了を目標とする。

新地町事業計画

8. 復興まちづくり

(3) 学校施設等

①幼稚園・小中高等学校等

(i) 公立学校

<新地町立学校>

東日本大震災により被災し、災害復旧にかかる国庫補助に申請予定の町立小学校3校、町立中学校1校について(比較的軽微な被害)、以下のとおり早期復旧をめざす。

- 現在、(財)ふくしま市町村建設支援機構へ設計委託を進めている。
- 工事については、平成23年12月から事業着手、平成23年度内の復旧完了を目標とする。

<県立学校>

新地町に所在する県立学校で、東日本大震災により被災し、公立学校施設の災害復旧に係る国庫補助を申請予定の1校について、以下のとおり早期復旧をめざす。

比較的軽微な被害に留まる新地高校については、平成23年12月までの完了復旧を目標とする。

②公立社会教育施設(公立社会体育施設を含む)

<新地町立社会教育施設>

比較的軽微な被害を受けた町図書館、町柔剣道場、町民プール、駒ヶ嶺公民館については、平成23年12月から事業着手、平成23年度内の復旧完了を目標とする。

福島県相馬市事業計画

8. 復興まちづくり

(3) 学校施設等

① 幼稚園・小中高等学校等

(i) 公立学校

<相馬市立学校>

東日本大震災により被災した市立学校のうち、公立学校施設の災害復旧に係る国庫補助金に申請済み、または申請予定の6校について、以下のとおり早期の復旧を目指す。

- 比較的軽微な被害に留まる4校については、平成23年度内の事業着手及び復旧完了を目標とする。
- 甚大な被害を受けた大野小学校校舎については、本格復旧までの間、応急仮設校舎の設置を計画的に進めつつ、本格復旧に向けて平成23年度からの事業着手、平成24年度内の復旧完了を目標とする。また同じく甚大な被害を受けた桜丘小学校体育館については、本格復旧までの間、近隣にある市営体育施設を利用しつつ、本格復旧に向けて平成23年度からの事業着手、平成25年度内の復旧完了を目標とする。

<県立学校>

相馬市に所在する県立学校で、東日本大震災により被災し、公立学校施設の災害復旧に係る国庫補助を申請し、または申請予定の3校について、以下のとおり早期復旧を目指す。

- 比較的軽微な被害に留まる相馬高校は、平成23年11月に復旧工事が完了する予定である。
- 相馬東高校については、地盤沈下等により甚大な被害を受けたが、比較的小規模な被害箇所については平成23年度内の復旧完了を目指す。被害が甚大な箇所については、平成23年度内に工事に着手し、平成24年度内の完了を目指す。
- 相馬養護学校については、作業室棟が甚大な被害を受けているが、その他比較的小規模な被害箇所については平成23年7月までに復旧完了した。
作業室棟については、平成24年度内の復旧完了を目標に調整を進める。

(ii) 私立学校

東日本大震災により被災した私立学校のうち、私立学校施設の災害復旧に係る国庫補助に申請している幼稚園1園については、比較的軽微な被害のため、復旧は完了している。

②公立社会教育施設

〈相馬市立社会教育施設〉

東日本大震災により被災した市立社会教育施設のうち、公立社会教育施設の災害復旧に係る国庫補助に申請済み、または申請予定の6施設について、以下のとおり、早期の復旧を目指す。

- 比較的軽微な被害に留まる5施設については、平成23年度内の事業着手及び復旧完了を目標とする。
- 津波被害を受け、移転も含めた総合的な検討が必要となる磯部公民館については、平成24年3月までに相馬市の策定計画に盛り込むと同時に復旧場所を確定させ、平成25年3月までの復旧完了を目標とする。

南相馬市事業計画

8. 復興まちづくり

(3) 学校施設等

① 幼稚園・小中高等学校等

(i) 公立学校

〈南相馬市立学校〉

東日本大震災により被災した市立学校のうち、公立学校施設の災害復旧に係る国庫補助に申請したまたは申請予定の17校について、以下のとおり早急の復旧を目指す。

- 比較的軽微な被害に留まる9校については、平成23年度内の事業着手、平成24年度内の復旧完了を目標とする。
- 津波被害を受けた真野小学校については、平成23年度中に応急仮設校舎を建設し、地域の集落移転や地域の要望を勘案し、平成24年度中に移転を含めた総合的な方向性を示す。
- 原発事故により使用できなくなった7校については、平成23年度中に応急仮設校舎を建設するほか、30km圏外の小中学校の特別教室等を普通教室として使用する。現地の被害調査等については、公益立ち入りにより平成23年度中の完了を目標とする。校舎の復旧については、平成24年度中の設計を目標とし、警戒区域の見直し等の措置があり次第、復旧時期を検討する。

〈県立学校〉

南相馬市に所在する県立学校で、東日本大震災により被災し、公立学校施設の災害復旧に係る国庫補助を申請し、または申請予定の4校について、以下のとおり早期復旧を目指す。

- 比較的軽微な被害に留まる原町高校及び相馬農業高校の2校については、所在する地域が原子力災害による緊急時避難準備区域の設定を受けたことから、臨時措置として応急仮設校舎となる相馬高校サテライト校やサテライト協力校を設置し授業を行っているが、平成23年9月30日に緊急時避難準備区域が解除されたことから、今後、本格的な自校での授業再開に支障が生じないよう、平成23年度内の完了復旧を目指す。
- 小高商業高校及び小高工業高校の2校については、所在する地域が原子力災害による警戒区域の設定を受けたことから、条件が整い次第、速やかに被災箇所を調査し、本格復旧に着手する。

(ii) 私立学校

東日本大震災により被災した私立学校のうち、私立学校施設の災害復旧に係る国庫補

助に申請している幼稚園 1 園及び申請予定の高等学校 1 校について、以下のとおり、早期の復旧を目指す。

- 比較的軽微な被害に留まる幼稚園 1 園について、平成 23 年 4 月に事業着手済みであり、平成 23 年内の復旧完了を目標とする。
- 校庭園庭の土壌処理については、上記の幼稚園 1 園では、事業完了済みであり、高等学校 1 校については、平成 23 年度内の復旧完了を目標とする。
- 警戒区域内にある幼稚園 1 園については復旧の見込みが立っていない。

②公立社会教育施設（公立社会体育施設と公立文化施設を含む）

<南相馬市立社会教育施設>

東日本大震災により被災した市立社会教育施設のうち、公立社会教育施設の災害復旧に係る国庫補助に申請したまたは申請予定の 9 施設について、以下のとおり早期の復旧を目指す。

- 比較的軽微な被害に留まる大甕生涯学習センター、ひばり生涯学習センター、南相馬市博物館、鹿島生涯学習センター、南相馬市スポーツセンター、南相馬市民文化会館の 6 施設については、平成 23 年度中の復旧を目標とする。
- 甚大な被害を受けた原町生涯学習センターについては、平成 24 年度解体、平成 25 年度以内の復旧を目標とする。
- 鹿島歴史民俗資料館及びみちのく鹿島球場については、24 年度中に解体を含めた総合的な方向性を示す。
- 原発事故により使用できなくなった警戒区域内の社会教育施設については、被害調査等を含め、警戒区域の見直し等の措置があり次第、復旧時期を検討する。

広野町事業計画

8. 復興まちづくり

(3) 学校施設等

①幼稚園・小中高等学校等

(i) 公立学校

<広野町立学校>

東日本大震災により被災した町立広野小学校、広野中学校、広野幼稚園、学校給食共同調理場を、公立学校施設の災害復旧に係る国庫負担（補助）の事業計画に基づき、以下のとおり早期の復旧を目指す。

なお、東京電力福島第一原子力発電所事故の影響により当町が指定されていた緊急時避難準備区域が、平成23年9月30日に解除されてからの事業計画の提出と、その後実施された災害査定の結果を受けての本格的な災害復旧を行うことから、比較的軽微な被害に留まる学校施設であっても、平成23年度末までの工期で復旧が実施される。

- 比較的軽微な被害に留まる広野幼稚園・広野小学校・広野町学校給食共同調理場の3施設については、平成23年度内の事業着手及び復旧完了を目指す。
- 被災度区分上、小破となった広野中学校については、本校舎と併せて敷地内土地の復旧工事も併せて行う。
- 被災度区分上、大破となった広野中学校技術家庭科室棟については、既存の建屋を取り壊した上で同位置に改築する。平成23年度内に事業を着手し、平成24年度内の復旧完了を目指す。
- 福島第一原発事故によりいわき市立中央台南小学校へ移転して再開している広野小学校について、学校運営のために必要な空間の確保のため、中央台南小学校敷地内に応急仮設職員室をリース形態により設置し、広野町内本校舎での授業再開まで使用する。

<県立学校>

なし。

②公立社会教育施設（公立社会体育施設を含む）

<広野町立社会教育施設>

広野町立社会教育施設は、広野町公民館・広野町中央体育館・広野町総合グラウンド及び附属施設等が広野町中央台地区に集中しており、かつ広野町公民館及び広野町中央体育館を中心に、同地区が福島第一原発事故による警戒区域内への一時帰宅の拠点となっていることから、応急危険度判定調査を実施した後は被害状況の詳しい確認すら行えていない状況である。

今後、一時帰宅の拠点が移転した際に、被災度区分判定調査や復旧計画の策定を実施していく予定である。

<県立社会教育施設>

なし。

いわき市事業計画

8. 復興まちづくり

(3) 学校施設等

①幼稚園・小中高等学校等

(i) 公立学校

<いわき市立学校>

東日本大震災により被災した市立学校のうち、公立学校施設の災害復旧に係る国庫補助に申請予定の64校について、以下のとおり、早期の復旧を目指す。

- 比較的軽微な被害にとどまる60校については補修復旧で対応する。このうち56校については平成23年度内に、また、大規模な補修が必要となる4校についても平成24年度内に復旧を完了させることを目標とする。
- 甚大な被害を受けた2校（植田小学校屋内運動場、高坂幼稚園園舎）については、本格復旧までの間、代替施設等で対応しながら、平成24年度からの事業着手、平成25年9月末までの復旧完了を目標とする。

また、津波により甚大な被害を受けた1校（豊間中学校の施設全体）については、沿岸部の土地利用計画との整合性を図りながら整備等の検討を進める。

また、大規模な断層のずれにより、同じく甚大な被害を受けた1校（田人中学校屋内運動場及びプール）については、今後の復旧の方向性について、学校関係者等と検討を進めていく。

<いわき市立学校給食共同調理場>

東日本大震災により被災した学校給食共同調理場のうち、公立学校施設の災害復旧に係る国庫補助に申請し又は申請予定の4施設について、以下のとおり、早期の復旧を目指す。

- 比較的軽微な被害に留まる3施設については、24年度までの復旧完了を目標とする。
- 甚大な被害を受けた1施設（勿来学校給食共同調理場）については、移転改築となるため、移転先の確保等の条件が整い次第、速やかな本格復旧の着手を行うこととする。

<県立学校>

いわき市に所在する県立学校で、東日本大震災により被災し、公立学校施設の災害復旧に係る国庫補助を申請し、または申請予定の18校について、以下のとおり早期復旧を目指す。

- 比較的軽微な被害に留まる8校については、平成23年度内の完了復旧を目指す。
- 甚大な被害を受けた10校については、平成23年度からの事業着手、平成25年度内の復旧完了を目標とする。

(ii) 私立学校

東日本大震災により被災した私立学校のうち、私立学校施設の災害復旧に係る国庫補助に申請している高等学校2校、中学校1校、幼稚園13園、専修学校1校及び、申請予定の高等学校1校、幼稚園15園について、以下のとおり、早期の復旧を目指す。

- 比較的軽微な被害に留まる高等学校3校、中学校1校、幼稚園25園、専修学校1校について、平成23年4月から順次事業に着手しており、平成24年度中の復旧完了を目標とする。
- 津波被害を受け、甚大な被害を受けた久之浜第一幼稚園については、移転も含めた総合的な検討が必要であり、本格復旧までの間、同法人の設置する別の幼稚園に間借りしているが、現段階では具体的な計画は未定である。また、園舎が半壊した小名浜白百合幼稚園、園庭が半分以上崩落したほうとく幼稚園については、平成23年度中の着工、平成24年中の復旧完了を目標とする。

②大学等

(i) 国立大学等

東日本大震災により被災した2法人の団地のうち、国立大学法人等施設の災害復旧に係る補助に申請済みの5団地については、津波により被害を受けた1団地の施設について、平成23年度内に損壊建物を解体・撤去する。また、比較的軽微な被害に留まる3団地の施設及び甚大な被害を受けた1団地の施設について、平成23年度内の復旧完了を目標とする。

(ii) 私立大学

東日本大震災により被災した私立大学のうち、私立学校施設の災害復旧に係る国庫補助に申請予定の3校について、以下のとおり、早期の復旧を目指す。

- 比較的軽微な被害に留まる2校については、平成23年度内の事業着手及び復旧完了を目標とする。
- 甚大な被害を受けた1校については、平成23年度内の事業着手、平成24年度内の復旧完了を目標とする。

③公立社会教育施設（公立社会体育施設と公立文化施設を含む）

<いわき市立社会教育施設>

東日本大震災により被災した市立社会教育施設のうち、公立社会教育施設の災害復旧に係る国庫補助に申請予定の40施設について、以下のとおり、早期の復旧を目指す。

- 比較的軽微な被害に留まる39施設については、補修復旧で対応する。このうち34施設は平成23年度内に、また大規模な補修が必要となる5施設についても平成24年度内に復旧を完了させることを目標とする。
- 津波等により甚大な被害を受け、移転も含めた総合的な検討が必要となる1施設（江

名公民館)については、沿岸部の復興計画との整合や地域住民の意向等を踏まえ、復旧事業に着手する。

<県立社会教育施設>

- ・福島県立いわき海浜自然の家

施設建物本体に対する被害は比較的軽微に留まることから、平成23年度内に業務を再開するとともに、被害の大きい野外施設等に関しては平成23年度内に事業着手、平成24年度内の復旧完了を目標とする。

- ・ふくしま海洋科学館（アクアマリンふくしま）

甚大な被害を受けたふくしま海洋科学館については、平成23年度からの事業着手、平成24年度内の復旧完了を目標とする。

8. 復興まちづくり

(3) 学校施設等

① 幼稚園・小中高等学校等

(i) 公立学校等

<北茨城市立学校等>

東日本大震災により被災した市立学校のうち、公立学校施設の災害復旧に係る国庫補助に申請した7校と学校共同施設である給食センター1施設について、以下のとおり、早期の復旧完了を目指す。

全施設ともに比較的軽微な被害に留まるため、浄化槽を改築予定の1校を除く6校については、事前着工制度を活用し、平成23年12月までには復旧完了を目標とする。

浄化槽を改築予定の1校についても、平成23年内に発注し、平成23年度中には工事完了を目標とする。

学校給食センター1施設については、平成23年10月までに工事を完了している。

<県立学校>

北茨城市に所在する県立学校のうち、東日本大震災により被災し、公立学校施設の災害復旧に係る国庫補助に申請予定の1校について、平成23年度内の事業着手、平成24年度内の復旧完了を目指す。

(ii) 私立学校

東日本大震災により被災した私立学校のうち、私立学校施設の災害復旧に係る国庫補助に申請している幼稚園3園については、比較的軽微な被害に留まっており、平成23年度内の事業着手、平成23年度内の復旧完了を目標とする。

② 大学等

(i) 国立大学等

東日本大震災により被災した1法人の団地のうち、国立大学法人等施設の災害復旧に係る補助に申請済みの1団地については、比較的軽微な被害に留まる施設及び甚大な被害を受けた施設について、平成23年度内の復旧完了を目標とする。

③ 公立社会教育施設

<北茨城市立社会教育施設>

東日本大震災により被災した市立社会教育施設のうち、公立社会教育施設の災害復旧に係る国庫補助に申請したまたは申請予定の2施設については、2施設ともに比較的軽微な被害に留まっているため、平成23年度内の事業着手、復旧完了を目標とする。

高萩市事業計画

8. 復興まちづくり

(3) 学校施設等

①幼稚園・小中高等学校等

(i) 公立学校

<高萩市立学校>

東日本大震災により被災した市立学校のうち、公立学校施設の災害復旧に係る国庫補助に申請したまたは申請予定の7校(8件)について、以下の通り早期の復旧を目指す。

- 比較的軽微な被害に留まる7校(8件)については、平成23年度内に復旧完了を目標として実施する。

【高萩小・松岡小・東小・高萩中・松岡中・君田中(体育館・受水槽)・秋山幼】

<県立学校>

高萩市に所在する県立学校のうち、東日本大震災により被災し、公立学校施設の災害復旧に係る国庫補助に申請予定の2校について、以下のとおり早期復旧を目指す。

比較的軽微な被害に留まる1校については平成23年度内の復旧を目指す。もう1校については、現行の耐震性能基準を確保するため、耐震補強工事を併せて実施し、平成24年内の復旧完了を目指す。

②大学等

(i) 国立大学等

東日本大震災により被災した2法人の団地のうち、国立大学法人等施設の災害復旧に係る補助に申請済みの2団地については、比較的軽微な被害に留まる施設のため1団地については、平成23年度内の復旧完了を目標とし、1団地については、平成23年9月下旬までに復旧が完了した。

③公立社会教育施設(公立社会体育施設と公立文化施設を含む)

<高萩市社会体育施設>

東日本大震災により被災した社会体育施設うち、公立社会体育施設の災害復旧に係る国庫補助に申請した3施設については、以下の通り早期復旧を目指す。

- 比較的軽微な被害に留まる3施設(6件)については、平成23年度内に復旧完了を目標として実施する。【高萩市民体育館・サンスポーツランド高萩・高浜運動広場】

<高萩市社会教育施設>

東日本大震災により被災した社会教育施設うち、公立社会教育施設の災害復旧に係る国庫補助に申請した3施設については、以下の通り早期復旧を目指す。

- 比較的軽微な被害に留まる2施設(2件)について、1施設(中央公民館)については、一部復旧済みであり、残る箇所についても早期発注し、残る1施設(松岡地区公民館)とともに、平成23年度内に復旧完了を目標とし実施する。【中央公民館・松岡地区公民館】
- 甚大な被害を受けた施設の1施設については、23年度内の工事発注を目標に実施設計

を行っているところであり、24年内での早期復旧を目指す。【高萩市文化会館】

日 立 市 事 業 計 画

8. 復興まちづくり

(3) 学校施設等

①幼稚園・小中高等学校等

(i) 公立学校

<市立学校>

東日本大震災により被災した市立学校のうち、公立学校施設の災害復旧に係る国庫補助に申請したまたは申請予定の34校について、以下のとおり、早期の復旧を目指す。

- 比較的軽微な被害に留まる33校については、平成23年度内の事業着手、復旧完了を目標とする。
- 土地の被害により、校舎の使用を見合わせ、応急仮設校舎を建設した水木小学校については、平成23年度内に土地復旧に着手復旧完了を目指す。また、使用を見合わせた校舎は、震災後、耐力度調査において危険建物と判定されたことから、平成23年度内に取壊し、学校施設環境改善交付金事業等を活用し平成25年度内の完成を目指す。

<県立学校>

日立市に所在する県立学校のうち、東日本大震災により被災し、公立学校施設の災害復旧に係る国庫補助に申請したまたは申請予定の5校について、以下のとおり早期復旧を目指す。

比較的軽微な被害に留まる学校については、平成23年度内の復旧を目指す。構造体に被害を受けた学校施設については、平成24年内の復旧完了を目指す。

(ii) 私立学校

東日本大震災により被災した私立学校のうち、私立学校施設の災害復旧に係る国庫補助に申請している13校（幼稚園9，中学校1，高等学校3）及び申請予定の幼稚園2園について、以下のとおり、早期の復旧を目指す。

- 比較的軽微な被害に留まる14校（幼稚園10，中学校1，高等学校3）については、平成23年度内の事業着手，平成23年度内の復旧完了を目標とする。
- 甚大な被害を受けた茨城キリスト教学園附属聖児幼稚園日立園については、本格復旧までの間，仮設園舎として敷地に隣接する教会の建物の一部借用及び残存園舎を使用しつつ，園舎等の本格復旧に向けて，平成23年度内の事業着手，平成24年8月末までの復旧完了を目標とする。

②大学等

(i) 国立学校

東日本大震災により被災した2法人の団地のうち、国立大学法人等施設の災害復旧に係る補助に申請済みの4団地については、比較的軽微な被害に留まる施設のため3団地については、平成23年内の復旧完了を目標とし、1団地については、平成23年9月下旬までに復旧が完了した。

(ii) 私立学校

東日本大震災により被災した私立学校のうち、私立学校施設の災害復旧に係る国庫補助に申請予定の1校について、以下のとおり、早期の復旧工事を実施し完了した。

- 比較的軽微な被害に留まる1校については、平成23年度内に事業着手し、復旧を完了した。

③公立社会教育施設（社会体育施設・公立文化施設を含む）

<市立社会教育施設>

東日本大震災により被災した市立社会教育施設のうち、公立社会教育施設の災害復旧に係る国庫補助に申請したまたは申請予定の11施設について、以下のとおり、早期の復旧を目指す。

- 比較的軽微な被害に留まる諏訪スポーツ広場・折笠スポーツ広場・日高体育館と十王体育館については、平成23年度内の事業着手、復旧完了を目標とする。
- 被災した鮎川体育館については、応急復旧工事は完了したが、平成23年度内に耐震診断及び補強設計を行い、平成24年9月末までに事業着手、復旧完了を目標とする。
- 甚大な被害を受けた中央体育館については、平成24年度から事業着手、既存建物の解体、地質調査、基本実施設計、平成25年建設工事着工、平成27年度内の復旧完了を目標とする。
- 津波による甚大な被害を受けた久慈サンピア日立スポーツセンターは、平成23年9月に策定した「日立市震災復興計画」において、「スケート場、プールについては、被害が甚大であり、原形復旧が困難であることから、市内類似施設の配置状況や整備費用等を踏まえ、施設の再整備を検討する。」としており、これを踏まえ、速やかに本格復旧に着手する。
- 比較的軽微な被害に留まった日立市会瀬青少年の家については、平成23年5月に着手し平成23年7月に竣工、完全復旧した。
- 比較的軽微な被害に留まる郷土博物館については、平成23年度に施設の応急復旧に着手した上で耐震診断を実施し、平成24年度に耐震診断の結果を踏まえて、本格復旧に向けた計画を策定する。
- 比較的軽微な被害に留まる多賀図書館は平成23年度中に復旧する。
- 比較的軽微な被害に留まった十王図書館は、平成23年4月に着手し、平成23年9月に復旧工事が完了した。

<市民文化施設>

東日本大震災により被災した市民文化施設のうち、公立社会教育施設の災害復旧に係る国庫補助に申請予定の日立シビックセンター及び日立市民会館について、以下のとおり、早期の復旧を目指す。

- 比較的軽微な被害に留まった日立シビックセンターは、平成23年4月に着手し、平成23年8月に復旧工事が完了した。
- 日立市民会館については、表面上目立った損傷はなかったが、被災により天井崩落の危険が指摘されており、新耐震基準以前の昭和40年に建設された建物であることから、建物としての安全を確保した総合的な復旧を行うため、23年度中は被災度区分判定と併せて耐震診断

を実施することとし、平成 24 年度に耐震診断の結果を踏まえて、本格復旧に向けた計画を策定する。

ひたちなか市事業計画

8. 復興まちづくり

(3) 学校施設等

①幼稚園・小中高等学校等

(i) 公立学校

<ひたちなか市立学校>

東日本大震災により被災した市立学校のうち、公立学校施設の災害復旧に係る国庫補助に申請したまたは申請予定の27校について、以下のとおり、早期の復旧を目指す。

- 比較的軽微な被害に留まる24校と1園については、平成23年度内の事業着手及び復旧完了を目標とする。
- 甚大な被害を受けた平磯小学校、磯崎小学校の2校については、校舎等の本格復旧と校舎の建設を計画的に進め、平成23年度からの事業着手、平成24年度内の復旧完了を目標とする。

<ひたちなか市立学校給食センター>

東日本大震災により被災し、公立学校施設の災害復旧に係る国庫補助に申請した学校給食センターについては、平成23年4月14日に施設の復旧に取り掛かり、5月13日に完了した。

<県立学校>

ひたちなか市に所在する県立学校のうち、東日本大震災により被災し、公立学校施設の災害復旧に係る国庫補助に申請した1校については、比較的軽微な被害に留まったため、平成23年内の早期に復旧を目指す。

(ii) 私立学校

東日本大震災により被災した私立学校のうち、私立学校施設の災害復旧に係る国庫補助に申請している幼稚園4園については、比較的軽微な被害に留まっており、平成23年度内の事業着手、平成23年度内の復旧完了を目標とする。

②大学等

(i) 国立大学等

東日本大震災により被災した2法人の団地のうち、国立大学法人等施設の災害復旧に係る補助に申請済みの2団地については、比較的軽微な被害に留まる施設のため1団地については、平成23年9月下旬までに復旧が完了し、1団地については、平成23年度内の復旧完了を目標とする。

③公立社会教育施設

<ひたちなか市中央図書館>

東日本大震災により被災し、公立学校施設の災害復旧に係る国庫補助に申請した中央図書館については、平成23年4月19日に施設の復旧に取り掛かり、5月31日に完了した。

<ひたちなか市中央公民館>

東日本大震災により被災し、公立学校施設の災害復旧に係る国庫補助に申請した中央公民館については、平成23年3月28日に施設の復旧に取り掛かり、10月5日に完了した。

<ひたちなか市文化会館>

東日本大震災により被災し、公立学校施設の災害復旧に係る国庫補助に申請した文化会館については、平成 23 年 7 月 15 日に施設の復旧に取り掛かり、11 月 30 日に完了する予定。

<ひたちなか市那珂湊体育館>

東日本大震災により被災し、公立学校施設の災害復旧に係る国庫補助に申請した那珂湊体育館については、平成 23 年度内の事業着手及び復旧完了を目標とする。

<ひたちなか市埋蔵文化財調査センター>

東日本大震災により被災し、公立学校施設の災害復旧に係る国庫補助に申請した埋蔵文化財調査センターについては、平成 23 年 8 月 3 日に施設の復旧に取り掛かり、9 月 21 日に完了した。

<ひたちなか市松戸体育館>

東日本大震災により被災し、公立学校施設の災害復旧に係る国庫補助に申請した松戸体育館については、平成 23 年 9 月 12 日に施設の復旧に取り掛かり、12 月 10 日に完了する予定。

<ひたちなか市ふれあい交流館>

東日本大震災により被災し、公立社会教育施設の災害復旧に係る国庫補助に申請したふれあい交流館については、平成 23 年 8 月 1 日に施設の復旧に取り掛かり、平成 24 年 2 月の復旧完了を目標とする。

大洗町事業計画

8. 復興まちづくり

(3) 学校施設等

①幼稚園・小中高等学校等

(i) 公立学校

<大洗町立学校>

東日本大震災により被災した町立学校のうち、公立学校施設の災害復旧に係る国庫補助に申請したまたは申請予定の5校について、以下のとおり、早期の復旧を目指す。

- 比較的軽微は被害を受けた4校については、平成23年度中の復旧完了を目標とする。
- 大貫小学校体育館は、被災度判定区分により中破の判定である。現在体育館の使用ができない状況であり、他校の体育館を利用して授業を行っている。現在耐震補強計画・補強実施設計を契約済みで、平成23年年度内に耐震補強工事の工事請負契約を締結し、平成24年8月までに復旧完了を目指す。

<県立学校>

大洗町に所在する県立学校のうち、東日本大震災により被災し、公立学校施設の災害復旧に係る国庫補助に申請した1校について、比較的軽微な被害に留まったため、平成23年度内の復旧を目指す。

②公立社会教育施設（公立社会体育施設と公立文化施設を含む）

<大洗町立社会教育施設>

東日本大震災により被災した町立社会教育施設のうち、公立社会教育施設の災害復旧に係る国庫補助に申請したまたは申請予定の6施設については、比較的軽微な被害に留まっており、平成23年度内の事業着手、平成24年夏期前の復旧完了を目標とする。

鹿嶋市事業計画

8. 復興まちづくり

(3) 学校施設等

① 幼稚園・小中高等学校等

(i) 公立学校

<鹿嶋市立学校>

東日本大震災により被災し公立学校施設の災害復旧に係る国庫補助に申請したまたは申請予定の市立学校19校及び給食センター1施設について、平成23年度内の事業着手及び復旧完了を目標とする。

<県立学校>

鹿嶋市に所在する県立学校のうち、東日本大震災により被災し、公立学校施設の災害復旧に係る国庫補助に申請したまたは申請予定の2校について、比較的軽微な被害に留まったため、平成23年度内の復旧を目指す。

(ii) 私立学校

東日本大震災により被災した私立学校のうち、私立学校施設の災害復旧に係る国庫補助に申請している2校（中学校1，高等学校1）及び申請予定の高等学校1校について、以下のとおり、早期の復旧を目指す。

- 比較的軽微な被害に留まる3校については、平成23年度内の事業着手，平成23年度内の復旧完了を目標とする。

② 公立社会教育施設（公立社会体育施設と公立文化施設を含む）

<鹿嶋市立社会教育施設>

比較的軽微な被害に留まる6施設のうち5施設については、平成23年度内の着手し，年度内の復旧を目標とし，残り1施設については，平成23年度内に着手し，平成24年6月の復旧を目標とする。

<県立社会教育施設>

甚大な被害を受けた県立カシマサッカースタジアムについては，平成23年4月に応急復旧工事に着手し，仮設照明等を設置して6月初旬より使用開始している。本格復旧については，平成24年3月初旬のJリーグから使用開始できるよう，平成23年9月に工事発注しており，シーズンオフ（12月～2月末）内の工事完了を目指す。

神栖市事業計画

8. 復興まちづくり

(3) 学校施設等

①幼稚園・小中高等学校等

(i) 公立学校

<神栖市立学校>

東日本大震災により被災した市立学校のうち、公立学校施設の災害復旧に係る国庫補助に申請したまたは申請予定の2校について、以下のとおり、早期の復旧を目指す。

- 比較的軽微な被害に留まる横瀬小学校、波崎第二中学校の2施設については、平成23年度内の事業着手、平成24年8月の復旧完了を目標とする。

②公立社会教育施設（公立社会体育施設と公立文化施設を含む）

<神栖市立社会教育施設>

東日本大震災により被災した市立社会教育施設のうち、公立社会教育施設の災害復旧に係る国庫補助に申請した4施設について、以下のとおり、早期の復旧を目指す。

- 比較的軽微な被害に留まる神栖市文化センター、神栖市立中央図書館の2施設については、平成23年度内の事業着手、平成23年度内の復旧完了を目標とする。
- 甚大な被害を受けた海浜運動公園、高浜運動広場の2施設については、平成23年度内の事業着手、平成25年度内の復旧完了を目標とする。

旭市事業計画

8. 復興まちづくり

(3) 学校施設等

①幼稚園・小中高等学校等

(i) 公立学校

<旭市立学校>

東日本大震災により被災した市立学校のうち、公立学校施設の災害復旧に係る国庫補助に申請した3校及び未申請ながらも津波被害を受けた1校について、以下のとおり、早期の復旧を目指す。

○比較的軽微な被害

比較的軽微な被害に留まる市立学校3校（滝郷小学校、古城小学校、干潟中学校）については、平成23年度内に事業着手し、年度内の復旧完了を目標とする。

○甚大な被害

津波による被害を受けた飯岡中学校については、旭市復興計画を踏まえ、津波被害の少ない内陸部に移転し、地域の防災拠点としての機能を強化した施設として整備する。

(ii) 私立学校

東日本大震災により被災した私立学校のうち、私立学校施設の災害復旧に係る国庫補助に申請している幼稚園1校については、被害が園舎に対するものであったが、構造体には被害が及んでおらず、比較的軽微なものであった。この被害に対しては、震災後、速やかに施工業者の手配等の準備を行い、5月中に着工、竣工しており、既に復旧完了している。

②公立社会教育施設（公立社会体育施設と公立文化施設を含む）

<旭市立社会教育施設>

東日本大震災により被災した市立社会教育施設のうち、公立社会教育施設の災害復旧に係る国庫補助に申請したまたは申請予定の8施設について、以下のとおり、検討中につき時期が未定の1施設を除き、早期の復旧を目指す。

○ 比較的軽微な被害に留まる3施設（いいおかユートピアセンター・旭市総合体育館・海上野球場）については、平成23年度内の事業着手及び復旧完了を目標とする。

○ 比較的軽微な被害に留まる3施設（飯岡体育館・飯岡野球場・飯岡庭球場）については、平成23年度内の事業着手、平成24年5月の復旧完了を目標とする。

○ 甚大な被害を受けた1施設（大原幽学遺跡史跡公園）については、平成24年度内の事業着手、平成25年度内の復旧完了を目標とする。

- 甚大な被害を受けた1施設（旭市営飯岡海浜プール）については、施設の存続につき検討中のため、現在のところ事業着手・復旧完了共に時期は未定とする。

<県立社会教育施設>

旭市に所在する社会教育施設のうち、東日本大震災により被災し、公立社会教育施設の災害復旧に係る国庫補助に申請した3施設について、以下のとおり復旧を完了または予定している。

- 比較的軽微な被害に留まる千葉県立東部図書館については、平成23年10月に事業に着手し、10月に復旧を完了している。
- 比較的軽微な被害に留まる千葉県総合スポーツセンター東総運動場については、平成23年5月に事業に着手し、9月に復旧を完了している。
- 比較的軽微な被害に留まる千葉県東総文化会館については、平成23年5月に事業に着手しており、平成24年3月に復旧完了を予定している。

山武市事業計画

8. 復興まちづくり

(3) 学校施設等

① 幼稚園・小中高等学校等

(i) 公立学校

<山武市立学校>

東日本大震災により被災した市立学校のうち、公立学校施設の災害復旧に係る国庫補助に申請した7校について、下記のとおり、早期の復旧を目指す。

- 比較的軽微な被害に留まる小学校3校及び中学校2校、並びに給食センター2施設については、平成23年度内の事業着手、平成23年内の復旧完了を目標とする。

② 公立社会教育施設（公立社会体育施設と公立文化施設を含む）

<山武市立社会教育施設>

比較的軽微な被害に留まる3施設については、平成23年度内の事業着手、復旧完了を目標とする。